

労農連帯を一層強め、三里塚・ジェット闘争を貫徹しよう!

除名26名、組合員権停止2名 動労105臨中決定を糾弾する

「除名に反対する特別決議で激論」11名の中央委員が決起

動労第一〇五回中央委員会は七月九日、中央本部・動力車会館で開催され、中江前中央本部副委員長と西森副委員長以下動労千葉の本部・支部の中心的活動家二五名を「除名」、二名を「組合員権の一部停止三ヶ月」という査問委員会答申を承認、決定した。われわれは、この第一〇五臨中が「査問委答申」動労千葉の中心的活動家の除名のみを決定するためのみに「本部」暴力集団によって画策されたものであり、「排除の論理」「動労のセクト的私物化」と「水本」謀略、「安定宣言」「線を画する」等々の「路線的右翼化」による動労運動の変質をより一層決定的にしたものとして糾弾する。同時に、いまだ「再建」のメドも立たない「本部」暴力集団が、さらに陰湿かつ凶暴化してやってくるであろうデマ宣伝と暴力を車の両輪とした動労千葉破壊策動をさらに完膚なきまでに粉砕する決意であることを宣言するものである。

全国からの決起

この第一〇五臨中で特筆すべきことは、全国の多数の心ある組合員の決起を代表して、鹿児島、門司、米子、福知山、名古屋、長野、宇都宮、水戸、仙台、秋田の各地本と事務分科選出の中央委員一名の共同提案による「組織の統一と団結強化に向けての特別決議」が提起され、「除名に反対である」と言い切る形で激論が予定時間を超えて闘わされたということである。

- (1) 千葉動労との組織統一のため直ちに協議を開始する。そのために次の取扱いを行う。
- ① 当面一さいの統制処分の取扱いをたな上げする。
- ② 一さいのキャンペン活動を中止する。
- ③ 全国動員等による一さいの現地オルグを中止する。
- ④ 現地闘争本部の行動を中止する。
- (2) 統一のための協議は無条件とし、協議の中で取扱いを整理する。
- (3) 統一のための協議は直接関係した者(中執全員、分科会及び青年部三役)を除いて対策委員会を構成する。必要によりOB(本部三役経験者など)の協力を求める。対策委員は、中央委員会に指名する。

を骨旨とするこの「特別決議」は最終的に林委員長の「熊本における定期大会で論議する」という説得に依る形で集約されたが、「査問委答申」が規約に基づく「書面投票による2/3以上の賛成」すら無視して「満場一致の拍手」で「決定」されたことと併せて決定的な意義をもっている。

「本部」暴力集団の孤立化

すなわち、この「一〇五臨中」によって示され

ていることは、

第一に、この間の動労千葉の決然たる闘いにより、一方的なデマ宣伝により誤った事実認識をもっていた全国の動労組合員が真実を知り、「動労の暴力支配」「セクト的私物化」の実態と路線的右傾化をさらに押し進めようとするやり方に対しこれを拒否し、動労運動の変質を正す闘いへの決起が始まっているということ。

第二に、このような動労内の「意識分裂」組織的亀裂が、いまや決定的段階に立ち至っており規約に基づく「書面投票」などを行えば決して「満場一致」などにはならないということ。

第三に、この一一名の中央委員の決起により、動労運動の変質を正す闘いはさらに動労内の流動化・激動化を強め、暴力分子の孤立化は一層促進されるということである。

いまこそ動労大改革のとき

一〇五臨中は「本部」執行委員席から発言者に対して「ヤジ」が発せられ、「意に沿わない」発言をする者は全て「千葉擁護」ときめつけられるという中で、まさに「動労」の末期的状況を鮮明にした。

いまこそ動労大改革のときである。「本部」暴力集団のあらゆる動労千葉破壊策動を粉砕し、全国の仲間とともに決起しよう。

△除名▽

- 動労中央本部前副委員長・中江昌夫
- 動労千葉副委員長・西森巖、同執行委員・水野正美、布施宇一、山口敏雄、関豊、林熊吉、吉岡正明、高橋邦彦
- 動労千葉青年部副部長・宮内正志、同書記

長・田中康宏

- △津田沼支部▽山下幸、重見敏夫、深見四郎、吉岡一
- △幕張支部▽浅野修一、滝口誠、川崎秀二
- △千葉支部▽永田雅章、桜沢明美、内山等
- △館山支部▽赤羽根昭夫
- △成田支部▽大須賀昭男、錦織芳雄、戸村英男、大畑

勤

- △組合権の一部 三ヶ月の停止▽
- △勝浦支部▽窪田亮
- △新小岩支部▽八木泰典

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉砕せよ!